

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	山形県立保健医療大学
設置者名	公立大学法人山形県立保健医療大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
保健医療学部	看護学科	夜・通信	0	0	33	33	13		
	理学療法学科	夜・通信			29	29	13		
	作業療法学科	夜・通信			24	24	13		
	合計	夜・通信			86	86	39		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.yachts.ac.jp/faculty/risyu/syllabus.html>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	山形県立保健医療大学
設置者名	公立大学法人山形県立保健医療大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.yachts.ac.jp/off/pf0422185406/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	弁護士	2022.4.1～ 2024.3.31	経営に関すること
非常勤	社会医療法人理事長	2022.4.1～ 2024.3.31	教育・地域貢献・連携に関すること
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	山形県立保健医療大学
設置者名	公立大学法人山形県立保健医療大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

(1) 授業計画書の作成課程

- 毎年11月上旬に、本学教育推進委員会において「シラバス作成の手引き」*を策定した上で、各教員に授業計画書作成等を依頼し、事務局においてとりまとめる。

*「シラバス作成の手引き」：読み手側の学生にとって分かり易い内容で提示・公表を行うため、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価方法・基準その他の記載が必要な事項について定めたもの。

(2) 授業計画書の作成・公表時期

- 前年度3月中に作成し、新年度4月早々に公表している。

授業計画書の公表方法 <https://www.yachts.ac.jp/faculty/risyu/syllabus.html>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学修成果の評価は、各授業科目の担当教員が定期試験の成績・平素の成績等を総合し、次の基準に基づき実施している。

この評価については半期（前期・後期）ごとに実施しており、教授会での承認を得た上で、単位認定している。

評価	点 数	判 定
A	100点～90点	合 格
B	89点～80点	
C	79点～70点	
D	69点～60点	
F	59点以下	不 合 格

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(1) G P Aの算出方法

上記2の学修成果の評価に対して、グレード・ポイント（以下「G P」と表記。）を設定し、不合格の授業科目を含めて、履修登録した授業科目のG Pの平均（以下「G P A」と表記。）を算出し、総合成績の評価を行っている。

なお、不合格となった科目を再履修した場合は、再履修による成績をG P Aの対象とする。

本学におけるG P Aは、毎年度始めに履修登録した授業科目を対象として算出した学期G P A及び入学後に履修登録した全授業科目を対象として算出した累積G P Aを算出している。

[学修成果の評価に対するG P]

判 定	合 格				不 合 格
評 価	A	B	C	D	F
G P	4	3	2	1	0

※G P Aは、次の計算式により、学期毎に算出（小数第3位を四捨五入）

$$G P A = \frac{(履修した授業科目のG P \times その授業科目の単位数)の総和}{履修登録した授業科目の単位数の総和}$$

(2) G P A算出の実施状況

上記（1）のあらかじめ設定した算出方法により、前期の評価結果に対して算出し、後期の学習指導に活用している。また、後期終了後に後期分及び通年分の評価結果に対して算出し、適切な成績分布状況を把握している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.yachts.ac.jp/faculty/risyu/tani.html
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

○ 看護学科ディプロマ・ポリシー

看護学科の教育理念に基づき、所定の単位を修得し、次の能力を身につけた学生に 学士（看護学）の学位を授与する。

1. 人間の尊厳を理解し、倫理観に基づき責任ある行動ができる。
2. 多様な知識と看護に求められる専門的技能を修得し、看護活動に取り組める能力を身につけている。
3. 医療チームの一員としての役割を果たすために必要なコミュニケーション能力を身につけている。
4. 知的好奇心をもって、問題を見つけ、考え、解決に向けて継続的に学習する能力を身につけている。
5. 多様な文化と価値観を理解し、国際的な視野から、健康問題を捉える能力を身につけている。
6. 地域の保健医療の水準の向上に貢献できる基礎的能力を身につけている。

○ 理学療法学科ディプロマ・ポリシー

理学療法学科の教育理念に基づき、所定の単位を修得し、次の能力を身につけた学生に学士（理学療法学）の学位を授与する。

1. 人の尊厳と多様な価値観を理解し、高い倫理観をもって健康を支援していく能力を有している。
2. 理学療法士として必要な専門的知識と技術を修得し、人の身体機能上の問題に対して、根拠に基づく論理的思考をもって解決する能力を有している。
3. 人を支援する専門職の一員として自己の責任を自覚し、多職種間の信頼関係を構築し、協働する能力を有している。
4. 国際的な広い視野から問題を捉え、解決する意欲と能力を有している。
5. 知識と技術の向上のために、自ら学び、鍛錬する意欲と能力を有している。
6. 医学の進歩と社会システムの複雑化を見据え、自己の専門性を発揮して地域社会に貢献する意欲と能力を有している。

○ 作業療法学科ディプロマ・ポリシー

本学学則所定の作業療法学科教育課程の卒業単位を修得し、教育目標を達成できたと判断できる以下の学生に学士（作業療法学）の学位を授与する。

1. 対象者をはじめ協働する職種と良好な人間関係を構築することができる人間性豊かなコミュニケーション能力を有し、専門職として責任のある行動ができる。
2. 人間を身体的・精神的・社会的側面から総合的に理解する専門的な思考法を身に付け、作業療法を医療機関や福祉施設のみならず、対象者が生活する地域の中で実践できる。
3. 対象者の心身機能・活動・参加という生活機能全体を、対象者を取り巻く環境にも目を向けながら、科学的・創造的に思考し探求できる。
4. 多様な価値観や国際化につながる視野を有する専門職として、他の専門職および関わる人々と連携しながら保健・医療・福祉の向上に寄与できる。
5. 卒業後、対象者の生活を総合的に支える人材として活動できる。

○ 卒業要件

区分		看護学科	理学療法学科	作業療法学科
		平成 27 年度以降入学～令和 3 年度入学	平成 26 年度～令和元年度入学	
総合基礎教育科目	人間の理解	4 単位	4 単位	4 単位
	生命科学・健康の理解	5 単位 (うち必修 3 単位)	7 単位 (うち必修 4 単位)	7 単位 (うち必修 4 単位)
	社会・環境の理解	4 单位	4 单位	4 单位
	文化・コミュニケーションの理解	7 单位*	7 单位*	7 单位※
	上記に算入するもののほかすべての選択科目から	3 单位		
科目専門教育	専門基礎科目	20 単位 (うち必修 20 単位)	31 単位 (うち必修 31 単位)	32 単位 (うち必修 32 単位)
	専門科目	96 単位 (うち必修 79 単位)	68 単位 (うち必修 68 単位)	72 単位 (うち必修 72 単位)
上記に算入するもののほかすべての選択科目から			3 单位	
合計		139 单位	124 单位	126 单位

※外国語科目から 5 単位を選択しなければならない

区分		理学療法 学科	作業療法 学科
令和2年度以降入学			
総合基礎教育科目	科学的思考の基盤	9単位 (うち必修7単位)	6単位 (うち必修4単位)
	人間と生活	6単位	6単位 (うち必修2単位)
	社会の理解	4単位 (うち必修2単位)	6単位 (うち必修2単位)
	語学	4単位	4単位
科目専門教育	専門基礎科目	32単位 (うち必修31単位)	32単位 (うち必修31単位)
	専門科目	75単位 (うち必修69単位)	76単位 (うち必修76単位)
合 計		130単位	130単位

区分		看護学科
令和4年度以降入学		
総合基礎教育科目	基礎演習	3単位 (うち必修3単位)
	自然と人間	4単位 (うち必修2単位)
	社会と文化	6単位
	語学	5単位
	上記に参入するもののほかすべての選択科目から	3単位
	学際	2単位 (うち必修2単位)
科目専門教育	専門基礎科目	25単位 (うち必修24単位)
	専門科目	93単位 (うち必修75単位) ※
合 計		141単位

※助産師選択は「母子保健医療システム論（2単位）」を、保健師選択は「相互理解連携論（1単位）」と「まちづくり看護論（2単位）」を、必ず選択する必要があります。

○ 卒業判定の手順

2月上旬～　・事務局において学修成果の評価とりまとめ

・各学科において卒業判定協議

・本学教育推進委員会において承認

3月上旬　・教授会で議決（承認）

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.yachts.ac.jp/off/info_education.html
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	山形県立保健医療大学
設置者名	公立大学法人山形県立保健医療大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.yachts.ac.jp/off/hojin/pf0916150545/R2zaimusyohyo.pdf
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	(公立大学法人のため該当なし)
事業報告書	https://www.yachts.ac.jp/off/hojin/pf0916150545/R2jigyouhoukokusyo.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.yachts.ac.jp/off/hojin/pf0916150545/R2kansahoukokusyo.pdf

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：公立大学法人山形県立保健医療大学年度計画 対象年度：令和4年度） 公表方法： https://www.yachts.ac.jp/off/hojin/pf0423111746/pf0709133854/R4nendokeikaku.pdf
中長期計画（名称：公立大学法人山形県立保健医療大学中期計画 対象年度：令和3年度～令和8年度） 公表方法： https://www.yachts.ac.jp/off/hojin/pf0423111746/516c7acb59275b666cd54eba5c715f62770c7acb4fdd5065533b764259275b664e2d671f8a08753b-7b2c3671f.pdf

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.yachts.ac.jp/off/daigakuhyouka.html>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：同3.（1）

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保健医療学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.yachts.ac.jp/off/daigakugaiyou/kengakurinen.html)
(概要) 幅広い教養と豊かな人間性を備え、高度な知識と技術を持ち、専門職としての理念に基づき行動できる人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として保健医療に関する教育・研究の成果を地域に還元し、もって、県民の健康と福祉の向上に寄与する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.yachts.ac.jp/off/info_education.html)
(概要) <ul style="list-style-type: none">○ 看護学科ディプロマ・ポリシー 看護学科の教育理念に基づき、所定の単位を修得し、次の能力を身につけた学生に学士（看護学）の学位を授与する。<ol style="list-style-type: none">1. 人間の尊厳を理解し、倫理観に基づき責任ある行動ができる。2. 多様な知識と看護に求められる専門的技能を修得し、看護活動に取り組める能力を身につけている。3. 医療チームの一員としての役割を果たすために必要なコミュニケーション能力を身につけている。4. 知的好奇心をもって、問題をみつけ、考え、解決に向けて継続的に学習する能力を身につけている。5. 多様な文化と価値観を理解し、国際的な視野から、健康問題を捉える能力を身につけている。6. 地域の保健医療の水準の向上に貢献できる基礎的能力を身につけている。○ 理学療法学科ディプロマ・ポリシー 理学療法学科の教育理念に基づき、所定の単位を修得し、次の能力を身につけた学生に学士（理学療法学）の学位を授与する。<ol style="list-style-type: none">1. 人の尊厳と多様な価値観を理解し、高い倫理観をもって健康を支援していく能力を有している。2. 理学療法士として必要な専門的知識と技術を修得し、人の身体機能上の問題に対して、根拠に基づく論理的思考をもって解決する能力を有している。3. 人を支援する専門職の一員として自己の責任を自覚し、多職種間の信頼関係を構築し、協働する能力を有している。4. 国際的な広い視野から問題を捉え、解決する意欲と能力を有している。5. 知識と技術の向上のために、自ら学び、鍛錬する意欲と能力を有している。6. 医学の進歩と社会システムの複雑化を見据え、自己の専門性を發揮して地域社会に貢献する意欲と能力を有している。○ 作業療法学科ディプロマ・ポリシー 本学学則所定の作業療法学科教育課程の卒業単位を修得し、教育目標を達成できたと判断できる以下の学生に学士（作業療法学）の学位を授与する。<ol style="list-style-type: none">1. 対象者をはじめ協働する職種と良好な人間関係を構築することができる人間性豊

- かなコミュニケーション能力を有し、専門職として責任のある行動ができる。
2. 人間を身体的・精神的・社会的側面から総合的に理解する専門的な思考法を身に付け、作業療法を医療機関や福祉施設のみならず、対象者が生活する地域の中で実践できる。
 3. 対象者の心身機能・活動・参加という生活機能全体を、対象者を取り巻く環境にも目を向けながら、科学的・創造的に思考し探求できる。
 4. 多様な価値観や国際化につながる視野を有する専門職として、他の専門職および関わる人々と連携しながら保健・医療・福祉の向上に寄与できる。
 5. 卒業後、対象者の生活を総合的に支える人材として活動できる。

以上、学科ごとに定めた卒業（学位授与）の認定に関する方針や学生の修得単位数を踏まえ、卒業（学位授与）を認定している。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：https://www.yachts.ac.jp/off/info_education.html)

(概要)

○ 看護学科カリキュラム・ポリシー

1. 多様な知識、多様な文化や価値観を理解するため、「人間の理解」「生命科学・健康の理解」「社会・環境の理解」「文化・コミュニケーションの理解」から構成する総合基礎教育科目を設置する。
2. 専門科目の基盤として必要な人体や病態を理解する科目と、社会福祉制度の原則を理解する科目を、専門基礎科目に設置する。
3. 看護を実践するための基本となる能力、看護ケアの展開能力、看護実践の中で研鑽する能力を修得する科目を設置する。それを効果的に修得するために概論、方法論と実習を配置する。
4. 保健師教育、助産師教育はいずれかの選択制とする。看護師、保健師、助産師それぞれの専門性と、相互の連携協働に関する必修科目を2年次に、保健師選択または助産師選択科目を3年次以降に配置する。
5. 学生の主体的な学習時間を確保するため、内容の統合を図る。

○ 理学療法学科カリキュラム・ポリシー

1. 人間、生命・健康、社会・環境、文化・コミュニケーションへの理解を深めるため、総合基礎教育科目を設ける。
2. 専門科目の基盤として人体の構造、機能、病態を理解する科目と、障がいや社会福祉を理解し、多職種間で協働する能力を養う科目を、専門基礎科目に設ける。
3. 理学療法の臨床および研究活動に必要な知識、技術、問題解決能力を修得するため専門科目を設ける。
4. 高度で専門的な内容に段階的に進めるよう、総合基礎教育科目・専門基礎科目・専門科目の履修順序を体系的に編成する。
5. 学生の主体的な学習を促すために、講義、実技、演習、ゼミナール等の組み合わせを工夫し、科目に適した授業を編成する。
6. 国際的な視野から理学療法を捉える能力を身につけるため、英語文献や英文記述を多用する。

○ 作業療法学科カリキュラム・ポリシー

1. 作業療法の実践に必要な豊かな人間性と倫理性、基盤となる資質や能力を身につけるために、総合基礎教育科目を設ける。
2. 作業療法学を自ら探求する動機づけと継続的に学習する基盤づくりのために、専門基礎科目を設ける。
3. 作業療法の基本的な思考・知識・技術・態度を修得するために、専門科目を設け

る。

4. 3年次まで教育課程で学んだ知識、技能、態度と作業療法過程を、実習施設において指導者による指導を受けながら作業療法の実践を行い、実践に適合した知識、技能、態度の統合を達成できるようにするために、臨床実習を設ける。
5. 主体的に科学的・創造的探求ができる能力を身につけるため、卒業研究を配置する。
6. 保健・医療・福祉などの各領域と連携、協働するための能力を身につけるために、チーム医療論等を設ける。
7. 国際化につながる視野を広げ、海外での作業療法の実践に道をひらけるように、世界作業療法士連盟の認定校の基準を満たす教育課程を編成する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法 : <https://www.yachts.ac.jp/admission/nyushigakubu/admissionpolicy/>)

(概要)

山形県立保健医療大学では「幅広い教養と豊かな知識と技術を持ち、専門職としての理念に基づき行動できる人材を育成する」ことを目的として、次の教育目標を掲げ、看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士の国家資格取得につながる教育を行っています。

○教育目標

- ・社会や人間の尊厳を理解し、人々と共に適切に対応できる人間性豊かな人材の育成
- ・科学的知識に裏付けられた高度な専門的技術と倫理的判断力を有する人材の育成
- ・多様な保健医療専門職の役割を理解し、チーム医療に必要な諸能力を備え、実践できる人材の育成
- ・絶えざる向上意欲と自ら研究する姿勢を身につけ、課題の究明に創造的に取り組む人材の育成
- ・国際的視野を持ち活躍できる人材の育成
- ・地域の保健医療の水準の向上に貢献できる人材の育成

以上の教育目標に基づき、本学では次のような優秀な者を受け入れます。

1. 専門職に関心を持ち、必要な科学的知識・技術の習得および探求に意欲のある者
専門職として技術の進歩に関心を持ち、常に対象となる方に対して最善の方策を探求しなければなりません。科学的知識・技術の習得に意欲がある者を求めます。
 2. 高い専門的知識・技術の習得に必要な基礎的学力を備えている者
高い専門的知識・技術の習得のためには、基礎的な学力が必要とされます。専門的な知識・技術の習得に必要な水準の学力を備えている者を求めます。
 3. 他者とよい人間関係を作るためのコミュニケーション能力を備えている者
対象者やその家族、チーム医療を担う他の専門職に対して、コミュニケーションをとる必要があります。言語的コミュニケーションのみならず、非言語的なコミュニケーション（表情、態度など）が取れる能力、よい人間関係をつくる力を備えている者を求めます。
 4. 常に社会の変化に関心を持ち、専門職として社会に貢献する意欲のある者
身近な地域から国際社会まで幅広く関心を持ち、専門職として社会に貢献する意欲がある者を求めます。
 5. 多様な価値観を尊重できる者
専門職として様々な年代、健康状態、社会経済的背景および文化的背景を持つ人々に接する機会が多くあります。多様な価値観を尊重することができる者を求めます。
 6. 論理的に思考し表現・行動できる者
対象者やその家族、チーム医療を担う他の専門職に対して、筋の通った自己の考えを言語化、文章化して表現する必要があります。そのために論理的に思考し表現・行動できる者を求めます。
- 編入学生には上記に加え、専門領域に関する優れた基礎学力を有し、学習習慣が確立している人を求める。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法 : https://www.yachts.ac.jp/off/daigakugaiyou/soshiki.html
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）											
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計				
—	1人	—	—	—	—	—	1人				
看護学科	—	7人	8人	4人	11人	人	30人				
理学療法学科	—	5人	2人	3人	2人	人	12人				
作業療法学科	—	4人	4人	1人	3人	人	12人				
b. 教員数（兼務者）											
学長・副学長		学長・副学長以外の教員				計					
0人		100人				100人					
公表方法 : 各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等) 看護学科 https://www.yachts.ac.jp/faculty/ns/staff/ 理学療法学科 https://www.yachts.ac.jp/faculty/pt/Faculty/ 作業療法学科 https://www.yachts.ac.jp/faculty/ot/staff/											
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）											
<ul style="list-style-type: none"> FD活動に関する東日本の大学間ネットワーク「FDネットワーク“つばさ”」の総会出席、“つばさ”事業の教職員周知・参加を通して、FD活動に関する新しい動向を踏まえた取り組みを推進した。 第1回FD・SD研修会は、山形大学教授を招聘し、大学事務職員の役割や職能開発に関してワークショップを交えた研修を実施（7月17日、参加者数30名）。第2回FD・SD研修会は、科研費、リサーチマップの活用、機関リポジトリの運用、論文の種類等、研究活動に資する内容の他、教員相互の授業評価報告を行った（3月19日、参加者数37名）。 FDネットワーク“つばさ”と共同実施として授業評価の学生アンケートを実施した。 											

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学 者数
保健医療学部	103人	103人	100%	420人	414人	98.6%	4人	2人
合計	103人	103人	100%	420人	414人	98.6%	4人	2人
(備考)								
b. 卒業者数、進学者数、就職者数								
学部等名	卒業者数		進学者数		就職者数 (自営業を含む。)		その他	
保健医療学部	105人 (100%)		5人 (4.8%)		98人 (93.3%)		2人 (2.0%)	
合計	105人 (100%)		5人 (4.8%)		98人 (93.3%)		2人 (2.0%)	

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)					
○進学先：山形大学地域教育文化学部養護教諭特別別科					
○就職先：山形県病院事業局、置賜広域病院企業団、米沢市立病院ほか					
(備考)					
c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
保健医療学部	102人 (100%)	99人 (95.3%)	0人 (%)	2人 (0.2%)	1人 (0.1%)
合計	102人 (100%)	99人 (95.3%)	0人 (%)	2人 (0.2%)	1人 (0.1%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

(1) 授業計画書の作成課程

- 毎年11月上旬に、本学教育推進委員会において「シラバス作成の手引き」を策定した上で、各教員に授業計画書作成等を依頼し、事務局においてとりまとめる。

(2) 事業計画書の作成・公表時期

- 前年度3月中に作成し、新年度4月早々に公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

○ 学修の成果に係る評価基準

学修成果の評価は、各授業科目の担当教員が定期試験の成績・平素の成績等を総合し、次の基準に基づき実施している。この評価については半期（前期・後期）ごとに実施しており、教授会での承認を得た上で、単位認定している。

評価	点 数	判 定
A	100点～90点	合 格
B	89点～80点	
C	79点～70点	
D	69点～60点	
F	59点以下	不 合 格

○ 卒業の認定に当たっての基準

区 分	看護学科	理学療法学科	作業療法学科
		平成27年以降入学～ 令和3年度入学	平成26年度～令和元年度入学
教 育 総 合 基 础 科 目	人間の理解	4単位	4単位
	生命科学・健康の理解	5単位 (うち必修3単位)	7単位 (うち必修4単位)
	社会・環境の理解	4単位	4単位

	文化・コミュニケーションの理解	7 単位*	7 単位*	7 単位*
	上記に算入するものほかすべての選択科目から	3 単位		
専門科目	専門基礎科目	20 単位 (うち必修 20 単位)	31 単位 (うち必修 31 単位)	32 単位 (うち必修 31 単位)
	専門科目	96 単位 (うち必修 79 単位)	68 単位 (うち必修 68 単位)	72 単位 (うち必修 72 単位)
	上記に算入するものほかすべての選択科目から		3 単位	
	合 計	139 単位	124 単位	126 単位

* 外国語科目から 5 単位を選択しなければならない

区分		理学療法学科	作業療法学科
		令和 2 年度以降入学	
総合基礎教育科目	科学的思考の基盤	9 単位 (うち必修 7 単位)	6 単位 (うち必修 4 単位)
	人間と生活	6 単位	6 単位 (うち必修 2 単位)
	社会の理解	4 単位 (うち必修 2 単位)	6 単位 (うち必修 2 単位)
	語学	4 単位	4 単位
専門教育科目	専門基礎科目	32 単位 (うち必修 31 単位)	32 単位 (うち必修 31 単位)
	専門科目	75 単位 (うち必修 69 単位)	76 単位 (うち必修 76 単位)
合 計		130 単位	130 単位
区分		看護学科	
		令和 4 年度以降入学	
総合基礎教育科目	基礎演習	3 単位 (うち必修 3 単位)	
	自然と人間	4 単位 (うち必修 2 単位)	
	社会と文化	6 単位	
	語学	5 単位	
	上記に参入するものほかすべての選択科目から	3 単位	
科目専門教育	学際	2 単位 (うち必修 2 単位)	
	専門基礎科目	25 単位 (うち必修 24 単位)	
	専門科目	93 単位 (うち必修 75 単位) ※	
合 計		141 単位	

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
保健医療学部	看護学科	141 単位	④・無	-単位
	理学療法学科	130 単位	④・無	-単位
	作業療法学科	130 単位	④・無	-単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法: https://www.yachts.ac.jp/faculty/risyu/tani.html		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： https://www.yachts.ac.jp/life/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.yachts.ac.jp/off/info_education.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
保健医療 学部	看護学科	535,800 円	(県内者) 282,000 円 (県外者) 564,000 円	0 円	
	理学療法学科				
	作業療法学科				

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関するこ

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

学生支援委員会を設置し、学生が学修に専念できるための環境整備、学生の生活支援、進路支援をきめ細やかに行っている。

また、学年担任制度を導入しており、各学年2名～4名の専任教員を配置し学生の相談に対応できる体制を整えている。

このほか、本学では、学生が気軽に教員に質問や相談ができるように、教員のオフィスアワー制度を運用している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

学生支援委員と各学科の学年担当者が連携を図りながら、学生の進路相談・指導を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

学生相談室を設置し、修学、心理面、対人関係などの相談に、7名の相談員（学外カウンセラーを含む。）が随時対応している。

このほか、保健室に様々な相談にくる学生も多いため、保健室長をはじめとした関係職員が、各学科長等と協議しながら適切な支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.yachts.ac.jp/off/info_education.html

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	山形県立保健医療大学
設置者名	公立大学法人山形県立保健医療大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		56人	56人	60人
内訳	第Ⅰ区分	19人	22人	
	第Ⅱ区分	20人	19人	
	第Ⅲ区分	17人	15人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				60人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人	人
計	0人	人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	9人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	9人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。